

春日部市長 岩谷 一弘



公 示 送 達 書

次の者に係る介護保険料額決定・変更通知書の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため介護保険法第143条で準用する地方税法第20条の2第1項及び市税条例第18条の規定により公示送達します。なお、この書類は市長が保管しておりますから、該当者が交付の請求をしてください。

氏 名	文 書 番 号	備 考
山際 裕一	春介発第938号	
土橋 正代	春介発第938号	
根岸 正道	春介発第938号	
神永 よし子	春介発第938号	
我妻 勝弘	春介発第938号	
飯泉 宏	春介発第938号	
高橋 修一	春介発第938号	
倉 吉正	春介発第938号	
窪田 茂男	春介発第938号	
柳沼 成和	春介発第938号	
高坂 克幸	春介発第938号	
會田 利明	春介発第938号	

田代 大二	春 介 発 第 9 3 8 号	
西野 浩孝	春 介 発 第 9 3 8 号	
矢島 俊之	春 介 発 第 9 3 8 号	
藤澤 光男	春 介 発 第 9 3 8 号	
高橋 むつ子	春 介 発 第 9 3 8 号	
早澤 由利	春 介 発 第 9 3 8 号	
菊地 幸子	春 介 発 第 9 3 8 号	
平野 節夫	春 介 発 第 9 3 8 号	
武田 峰子	春 介 発 第 9 3 8 号	
安部 フミ子	春 介 発 第 9 3 8 号	
足立 一男	春 介 発 第 9 3 8 号	
酒寄 良治	春 介 発 第 9 3 8 号	
中村 保夫	春 介 発 第 9 3 8 号	
中村 珠代	春 介 発 第 9 3 8 号	
吉野 美代子	春 介 発 第 9 3 8 号	
高橋 泰次	春 介 発 第 9 3 8 号	
山中 哲雄	春 介 発 第 9 3 8 号	
山本 正美	春 介 発 第 9 3 8 号	

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の送達があったものとみなされます。